

文化財学習会

ふるさと探訪

テーマ 真魚の里を歩く

講師 秋山 忠

(高松市文化財保護審議会委員長)

平成25年3月17日(日)

共催 高松市歴史民俗協会
高松市教育委員会

1 多度津町

多度津町は、香川県下において市制および町村制が実施された明治二十三年（一九〇〇）二月十五日、それまでの多度津村と新町村を併せて誕生しました。

多度津町の地域一帯は、現在残された遺跡や出土品によって、少なくとも二〜三世紀頃には農耕生活を営む人々が住み、次第に各所に集落を形成し、陸路ばかりでなく川や海を航行するようになり、七〜八世紀には多度郡の津として海上交通の一拠点となっていたと考えられています。多度津山の南と東に広がる農村部は、弘田川と金倉川の流域にできた平野で、丸亀平野西部の肥沃な土地です。奈良・平安時代以来の耕地開発によって麦の耕作が盛んとなり、人口も増加して現在の地域の主だった集落が形成されたのでしよう。その証拠として律令制度による条里制の区画が地名と共に残っていて、現在の多度津町の地域一帯は、開拓の進展に伴い、文化的にもかなり進んでいたと考えられています。

2 白方地区

旧白方村の北部は、白砂の海浜が続いて瀬戸内海に面し、南東部は多度津山から西に標高八十メートル前後の丘陵が東西に二キロメートルほど延び、南西部は急峻な天

霧・弥谷いやだにの連山に囲まれて、見立との間には白方山がうずくまっております、遠浅海岸の砂地や山が迫った土地が多くみられます。特に三方山に囲まれた奥白方は、古代には要害の地として早くから集落ができて、周囲の小高い山々や平地には、時代の異なる古墳が数多く残されています。

なお、西白方に注ぐ弘田川の河口付近は「かぶら津」の港として、善通寺方面から海上へ通じる交易や交通の拠点であったと考えられ、江戸時代以後も砂糖などの帆船が入り込んでいます。

3 空海（弘法大師）

宝亀五年（七七四）六月十五日、讃岐国多度郡屏風浦に生まれました。父は佐伯直田公さえきのあたいたぎみ、母は阿刀氏あど、幼名を真魚まおと言いました。延暦七年（七八八）十五歳のとき、母方の伯父である阿刀大足に従って京に入り、同十年大学の明経科に学びましたが、翌年仏教に志して大学を去り、阿波大滝岳・土佐の室戸岬等で修行をしました。十六年に京都へ戻り「三教指帰さんごうしきき」を著して儒・仏・道の三教の優劣を論じ、仏教を最も優れた教えであるとししました。

延暦二十三年（八〇四）留学僧として遣唐使に従って長安に赴き、恵果けいこについて真

言密教を伝えられ、大同元年（八〇六）帰朝し日本に真言宗を広めました。また、空海は宗教家としてばかりでなく、大陸文化の導入にも偉大な業績を残しました。嵯峨天皇は、書道・詩や文章などにも優れた文化人空海を親愛されました。讃岐では、満濃池の修築という事績が特筆されます。

弘仁十年（八一九）高野山を開き、天長二年（八二五）京都に東寺（教王護国寺）を賜り、同五年に綜芸しゆげいしゆちいん種智院を建てる等、偉大な宗教家として承和二年（八三五）三月二十一日高野山で座禅したまま入定し、六十二歳の生涯を閉じました。

4 海岸寺 経納山迦毘羅衛院

寺伝によれば、ここは空海の母親である玉依御前の出身地とされています。更に空海は奈良時代後期の宝亀五年（七七四）に海岸寺奥の院で生まれたとされており、弘法大師出化しゆつけしよいんねん初因縁の霊跡と言われています。

平安時代初期の大同二年（八〇七）空海が弥勒菩



海岸寺の本堂

薩を刻み、堂宇を構えたのが海岸寺の開創と伝えられています。弘仁六年（八一五）には空海が自身の像を刻み、大師堂を建てたことにより奥の院が開かれたとされています。

長宗我部元親の讃岐侵攻により、天正十一年（一五八三）には伽藍が焼亡し、天正十八年から随時再建がなされました。

5 十四橋せよつばし

弘田川に十四橋という橋が架っていますが、これは空海が海岸寺で勉強していた頃、毎月十四日に必ずこの橋を渡って仏母院のそばに住む母のところへ行ったり、熊手八幡に参ったりしていたといわれています。そこで、空海が毎月十四日に必ず通られることから後にこの橋を十四橋というようになったそうです。

6 仏母院 八幡山 仏母院 屏風浦 三角寺

空海が自らの氏神として崇め奉られたのがこの山の八幡神だと伝えられ、仏母院が古くからこの神を祀る熊手八幡宮の別当寺であったことから八幡山と称されました。また、曼荼羅仏母院の主尊である三角智印が、あらゆる仏・菩薩の功德を、一切魔を

降伏除障される力を示されるところから三角寺と称されたそうです。

永禄年間（一五五八〜七〇）の兵火により荒廃しましたが、その後大善坊が再興したことから、寺院名も大善坊と称しました。寛永十五年（一六三八）、嵯峨御所（大覚寺）より「仏母院」の院号を下賜され、寺院名が大善坊から仏母院に改められたといわれています。

仏母院は玉依御前出身伝承地の一つで、玉依御前がこの地の産土神である熊手八幡宮の八幡神に子宝授与を祈願し、ここで空海を出産したといわれています。屋敷跡と言われる場所は御住屋敷みすみと呼ばれ、現在は仏堂が建立されています。境内には、空海のへその緒を納めたと言われる「胞衣塚えなづか」があります。古来、多くの方がこの胞衣塚に祈願し、安産・子授のご利益を頂いたといえます。また、空海が誕生した折に使用した



胞衣塚



仏母院

産湯の水を汲み上げた井戸として、産湯井戸も残されています。本堂には、空海が幼少時に泥土で造ったと伝えられる仏像「童仏」が安置されています。

※ 仏母院古石塔（町指定有形文化財）

五重の石塔で正面に梵字バンがあり、両側面に「施入八幡かりやく嘉曆元丙寅がくきょう尊行」とあります。鎌倉末期のもので、記年のあるものとしては県下でも古く、神仏分離により熊手八幡宮から別当寺であった仏母院へ移されました。（昭和五十二年三月三十一日指定）

7 熊手八幡宮

〔祭神〕 応神天皇、相殿 神功皇后・三女大神

〔由緒〕 伝えるところによると、昔神功皇后三韓征伐の御帰途、風波の難を一時この地に避けられ、御出発に際し、籬、熊手（兵器）を止めさせられました。村人がこれを祀り熊手八幡宮と奉号したのが始まりと言われ、多度津・白方・青木・庄の産土神です。始めて社殿が造営された時代は不詳で、「道隆



熊手八幡宮

寺温故記」には延久五年（一〇七三）白方八幡宮廃壊に及ぶが故に造営を加えたとありますが、この年葛原・三井・堀江浜の八幡宮が創営されたとも記しており、多度津に現存する八幡神社の最も古いものです。

熊手八幡宮の存在を証明するものは、後醍醐天皇の嘉暦元丙寅（一三二六）の銘のある仏母院の古石塔で、少なくとも鎌倉時代にはこの地に祀られていた古社です。社殿の修理は、明治二十一年（一八八八）には幣殿・拝殿を改築し神饌殿・絵馬殿を新築し、同二十三年本殿を改築しました。

江戸時代後期に、京極家が多度津の陣屋に移ったとき、産土神としたのが文政十二年（一八二九）で、祭祀の方法が整えられ廢藩の後多少改められました。郷社として多度津町において最も崇敬されました。

明治四十四年（一九一一）県の神饌幣帛料供進神社しんせんへいはくりょうきょうしんじんじやに指定され、大祭日には奉幣使が参向し郷社の特典がありました。この制度は昭和二十年（一九四五）八月の終戦後廢止されました。

なお、現在の本殿は大正九年（一九二〇）の修営で、随神門は昭和五十年（一九七五）に屋根修理を行っています。

社名は貞享二年（一六八五）の文書では白方八幡宮とありますが、明和六年（一七

六九)の神主の書上覚には八幡宮とあり、「西讃府誌」には熊手八幡宮と記しており、明治二十六年(一八九三)、熊手八幡神社と改められましたが、戦後の昭和二十五年(一九五〇)再びもとの「熊手八幡宮」に改められました。

※ 木造高麗犬(町指定有形文化財)

この高麗犬は室町時代の文明十三年(一四八一)に熊手八幡宮の社殿が改築された当時奉納されたものと考えられ、彩色を施した顔が犬のように長く、古い形を残しています。(昭和五十一年三月三十一日指定)

【参考文献】

香川の文化財 香川県文化財保護協会 昭和六十一年三月発行

多度津町誌 多度津町 平成二年一月二日発行

多度津町誌(資料編) 多度津町 平成三年三月三十一日発行

仏母院パンフレット

海岸寺ホームページ

3月17日(日) 多度津町からの復路

JR 海岸寺駅

(海岸寺駅) (高松駅)

11:49 発 → 12:32 着

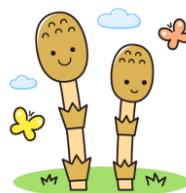
12:52 発 → 13:32 着

次回のふるさと探訪は・・・

テーマ 西方寺の山辺の道を歩く

とき 平成25年4月21日(日)

9:30～12:00



集合場所 未定(4月15日号の広報たかまつ、高松市ホームページでご確認ください。)

講師 山本 英之さん(高松市文化財専門員)

☆広報「たかまつ」4月15日号に開催案内を掲載しますので、ご覧ください。

☆小雨決行。警報発令等により中止の場合のみ、文化財課(TEL 839-2660「午前7時30分～開始時間まで」)でお知らせします。(電話が通じない場合は、「実施」です。)

★集合場所への交通案内★-----

JR 電車【高德線・下り】

(高松駅) (昭和町駅) (栗林公園北口駅)

8:33 → 8:36 → 8:38

9:15 → 9:18 → 9:22

「ふるさと探訪」に
参加される皆様へ



※ 参加中は、次のことに充分留意し、
安全で意義のある探訪としましょう。

- 1 交通ルールを守り、交通安全を心がけましょ
う。
(必ず歩道を歩き、歩道が無いところでは、道路
の端を一列で歩きましょう。)
- 2 無理をせず、体調には十分気をつけましょ
う。
- 3 引率者の指示に従い、整然と行動しましょ
う。
- 4 マナーを守り、他人に迷惑がかからないよう気
をつけましょ
う。
- 5 文化財や自然を大切にしましょ
う。